


三木市記者発表資料 (令和6年3月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 3321)

タイトル
<p>「令和6年度三木市手話奉仕員養成講座」を開催 ～ 手話を学んでみませんか? ～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・ドラマなどを見て手話に興味がある方、手話は初めてという方に学んでいただけます ・聴覚障がいについて学んでいただき聴覚障がいのある方と楽しく会話してみませんか
説明文
<p>三木市は平成27年に「三木市共に生きる手話言語条例」を制定し、手話と聴覚障がい者への理解の促進を進めています。毎年開催している「三木市手話奉仕員養成講座」を令和6年度も40回開催いたします。</p> <p>1 日 時: 令和6年5月18日(土)～令和7年3月8日(土)</p> <p>2 場 所: 三木市立市民活動センター・三木市立中央公民館他</p> <p>3 対象者: 手話に関心がある方、手話を初めて学ぶ方 (応募多数の場合は三木市に在住・在勤の方を優先します)</p> <p>4 受講料: 無料(テキスト代と送料を別途徴収します)</p> <p>5 申込方法: TEL, FAX, メール等で必要事項(①手話奉仕員養成講座受講希望②郵便番号、住所、氏名(ふりがな)③連絡先)をご記入し、申し込んでください。</p> <p>6 定 員: 20名(申し込み多数の場合は抽選になります)</p> <p>7 申込期限: 令和6年4月19日(金)まで</p> <p>8 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/30605.html</p> <div style="text-align: right;">  </div>

本案件は次の SDGs 目標
に関連します。

